

## 市営住宅入居者募集

- 南鷹巣団地** …鷹巣字平崎上岱13-2  
簡易耐火2階6戸建3LDK 月額12,100円～19,300円★
- 胡桃館団地** …綴子字胡桃館2  
簡易耐火2階6戸建3LDK 月額16,200円～36,600円★
- 高野尻団地** …綴子字高野尻90-2  
木造平屋建1戸建2LDK 月額19,400円～44,500円★  
木造平屋建1戸建3LDK 月額23,000円～53,000円★
- 田ノ沢団地** …川井字五郎左エ門田ノ沢1、5-6  
木造2階6戸建2LDK 月額17,400円～40,100円★  
木造2階6戸建2LDK 月額17,800円～40,900円★  
(共益費400円)
- 松山町団地** …米内沢字ラツコ沢77-1  
木造2階1戸建3LDK 月額21,600円～38,600円★
- 御嶽団地** …本城字上悪戸31-1  
※同じ条件の住宅を5戸入居者募集しています。  
木造平屋建2戸建2LDK 月額17,400円～36,900円★
- 伊勢ノ森団地** …米内沢字伊勢ノ森37-18  
木造2階1戸建3LDK 月額22,200円～50,900円★
- 上新町団地** …阿仁水無字上新町東裏17-1  
木造2階2戸建3LDK 月額18,500円～42,600円★
- 畑町団地** …阿仁水無字畑町東裏147  
木造平屋4戸建2LDK 月額22,300円～51,300円★  
木造平屋4戸建3LDK 月額25,300円～58,100円★  
(共益費200円)
- サンコーポラスなかない住宅** …鷹巣字東中岱51-1  
※同じ条件の住宅を3戸入居者募集しています。  
鉄筋コンクリート造5階建3DK 月額39,600円  
(共益費800円、駐車場使用料1,400円/台)
- 上野住宅** …米内沢字桐木岱311-1  
木造平屋建6戸建1LDK 月額8,800円～20,300円  
※★印の住宅は単身入居できません。

各住宅の設備等については、市のホームページ  
をご覧ください。  
(現地案内も行っていきます)



- 【入居資格】** 収入基準が月額158,000円以下であること(サンコーポラスなかない住宅にあっては487,000円以下)／住宅に困窮していることが明らかなく／市税等を滞納していないこと／申込者および同居予定者が暴力団員でないこと
- 【敷金】** 家賃の3か月分(退去時までの預り金)
- 【募集期間】** 2月3日(月)～14日(金) ※土日祝日除く。
- 【申込先】** 建設課(森吉)／生活環境課(鷹巣)／合川総合窓口センター／阿仁総合窓口センター
- 【現地案内】** ご希望の方は希望日の前日までに電話等でお申し込みいただき、当日は希望住宅地に直接お越しください。  
※ただし、土・日・祝日を除きます。

建設課都市計画住宅係 ☎72-5246



## インターネットでの手続きも可能です ともすけ共済 に加入しましょう

### 交通災害共済 年間掛金 300円 (1人)

#### 共済金内容

- 入院(1日につき)・・・2,000円
- 通院(1日につき)・・・800円
- 死亡・・・・・・・・・・100万円
- 後遺障害・・・50万～100万円

※入院・通院の共済金は、最低保障額1万5千円～最高20万円。通院1日でも請求できます。

### 不慮の災害共済 年間掛金 700円 (1人)

#### 共済金内容

- 入院(1日につき)・・・1,100円
- 通院・・・・・・・・・・対象外です
- 死亡・・・・・・・・・・60万円
- 後遺障害・・・30万～60万円

※入院の共済金は、最低保障額1万5千円～最高11万円。入院1日でも請求できます。

- 【加入資格】** 加入申し込み時に北秋田市に住民登録されていること
- 【共済期間】** 4月1日(火)～令和8年3月31日(火)  
※途中加入の場合は加入日の翌日から
- 【受付開始日】** 2月1日(土)～
- 【受付窓口】** 市役所生活環境課／各総合窓口センター／各出張所／秋田銀行／北都銀行／ゆうちょ銀行または郵便局

**【インターネット受付】(2月1日からアクセス可能です)**  
下記の二次元コードにより申込ページへお進みください。  
(24時間申込可能です)

**【インターネット加入推進キャンペーン】**  
2月1日～3月31日までにインターネット加入した方へ抽選で10名様に防災ラジオ(市販品)をプレゼント。  
※令和7年度の小学1年生は1年間に限り、交通災害共済に掛金無料で自動加入されます。(不慮の災害共済は除く)



**【共済金の請求方法について】**  
共済金を請求できる期間は、交通災害共済、不慮の災害共済どちらも、災害が発生した日から3年以内です。

### 団体加入受付中

自治会、企業、市民団体、児童クラブなどの団体単位での加入も受け付けています。  
なお、団体加入の場合は、北秋田市に住民登録されていない方も加入が可能です。  
※詳細については、広報きたあきた2月号と一緒に配布しているパンフレットをご覧ください。

生活環境課くらしの安全係 ☎62-6628

## しごと

### 求職者向け職業訓練生の募集

訓練科(定員)

- ①電気設備技術科(13人)
  - ②ビル管理技術科(15人)
  - ③溶接クラフト科(12人)
  - ④建築CAD施工科(12人)
- ※③④はビジネススキル講習付き。

訓練期間

- ①②4月3日(木)～9月30日(火)
  - ③④4月3日(木)～10月31日(金)
- 時間 9時30分～15時40分  
会場 ポリテクセンター秋田(湯上市)

募集締切 2月26日(水)

受講料 無料(テキスト代別途)

応募資格 ハローワークに求職申し込みをされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方。

☎ポリテクセンター秋田  
☎018-873-3178

※毎週木曜日に施設見学会を行っています。(雇用保険受給中の方は就職活動として認められます)

## おしらせ

### 国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、次のとおり国家公務員採用試験を実施します。

**【総合職(院卒者・大卒程度)】**

- ▶インターネット申込期間(受信有効) 2月3日(月)～25日(火)
- ▶第1次試験日:3月16日(日)

**【一般職(大卒程度)】**

- ▶インターネット申込期間(受信有効) 2月20日(木)～3月24日(月)
- ▶第1次試験日:6月1日(日)

**【一般職(高卒者)】**

- ▶インターネット申込期間(受信有効) 6月13日(金)～25日(水)
- ▶第1次試験日:9月7日(日)

※申込方法や受験資格等の詳細は「国家公務員試験採用情報NAVI」または下記電話番号へお問い合わせください。

☎人事院東北事務局第二課試験係  
☎022-221-2022

### 秋田県立大学 科目等履修生・聴講生を募集中

令和7年度前期(2025年4月1日～9月30日)の科目等履修生(受講科目の単位取得可能)および聴講生(授業の聴講可能、ただし単位取得は不可)を募集します。  
募集締切 2月7日(金)

- 費用 ①入学検定料:9,800円  
②入学金:28,200円  
③1単位あたり授業料  
・科目等履修生:14,800円  
・聴講生:7,400円

※以前に科目等履修生・聴講生であった方は、①②が免除される場合があります。

☎秋田キャンパス☎018-872-1500  
本荘キャンパス☎0184-27-2100

### ともすけ共済出張受付

日時 2月16日(日) 10時～15時  
場所 いとく大館ショッピングセンター  
1階 イートインスペース

※当日、ともすけ共済加入申込受付と請求の受付を行います。

※加入先着50名様には、かおる堂ともすけサブレをプレゼント。

☎秋田県市町村総合事務組合  
☎018-888-0220

### 秋田働き方改革推進支援センター無料相談

労務管理等でお悩みのことはありませんか。当センターでは、社会保険労務士が無料で電話・メールでの相談、個別訪問支援等ニーズに合わせた支援を実施しており、人事、労務、助成金等について、お悩み解決のお手伝いをします。

相談受付時間 9時～17時

☎秋田働き方改革推進支援センター  
☎0120-695-783

### 令和7年度ボランティア支援活動員募集中

公益社団法人秋田被害者支援センターは、犯罪や事故等に遭われた被害者、ご家族やご遺族の方々の悩みの軽減や心のケアを目的に、電話相談、病院や裁判所等への付き添い、被害者支援活動に対する理解・浸透のためのキャンペーンなど広報啓発活動を行っています。  
私たちと一緒に活動してみませんか。

募集人数 約10人  
募集締切 2月28日(金)

応募資格 25歳以上70歳未満の心身共に健康で、相談・支援活動に必要な知識・技能習得のため、約1年間の研修を受講できる方。

応募方法 下記電話番号へご連絡ください(申込書を送付します)

※なお、申込書はホームページでもダウンロード可能です。また、直接入力することで応募ができる「応募フォーム」も設けています。



▲ホームページはこちら

☎公益社団法人秋田被害者支援センター  
☎018-893-5935

※祝日を除く月～金の10時～16時まで対応。  
☎018-893-5938

### 冬場の転倒事故防止に！転びにくい身体づくりで対策を！

冬場は雪や凍結による転倒事故が多く見られます。転倒しやすい身体の原因に「筋力」と「骨量」の低下があります。

そこで、転倒事故防止のための予防法をいくつか紹介します。

- ①屋外通路に融雪剤をまく
- ②滑りにくい靴を履く
- ③玄関灯などの早めの点灯で足下を確認しやすくする
- ④急がず意識してゆっくり歩く…など

★筋力の増強には、片足立ちの「**ダイナミックフラミンゴ体操**」などのトレーニングが効果的！

★骨量の増強には、カルシウムの吸収を促す「**ビタミンD**」の補充が効果的！

※詳細は最寄りの労働基準監督署または下記電話番号へお問い合わせください。

☎秋田労働局健康安全課  
☎018-862-6683

